

漬物製造管理士（技能評価試験） 受 検 案 内

1 技能評価試験の等級区分

技能評価試験は合格に必要な技能の程度を等級ごとに次の通りに区分しています。

- 1 級：漬物製造管理の上級の技能労働者が通常有すべき技能及びこれに関する知識の程度
- 2 級：漬物製造管理の中級の技能労働者が通常有すべき技能及びこれに関する知識の程度
- 3 級：漬物製造管理の初級の技能労働者が通常有すべき技能及びこれに関する知識の程度

2 技能評価試験の基準

漬物製造管理の技能評価試験は、実技試験及び学科試験によって行われます。

実技試験は、実際に日常行っている実技を行わせて、その技量の程度を評価する試験であり、学科試験は、技能の裏付けとなる知識について行う技能評価試験です。

実技試験及び学科試験は、等級ごとに、それぞれの試験科目及びその範囲により定めております。

(1) 実技試験

実技試験は、実際に作業（物を製作・製造、組立て、調整など）を行わせる試験で、いわゆる作業試験が中心で行われます。試験の概要は、公表されます。

なお、作業試験の内容に代わる技能要素試験（記述試験）も併用して出題されております。

また、試験時間は、2時間【実技試験（作業試験）1時間、技能要素試験（記述試験）1時間】としております。

*技能要素試験（記述試験）

実技試験問題で、作業試験の内容が不足している場合に用いられるもので、作業現場における実践的、応用的な課題を、表、グラフ、文章などで明示し、計算、計画立案、予測などを記載させることにより、技能者の全般的な程度を評価する試験であります。作業試験の実施が困難の場合に用いられるもので、例えば、漬物製造管理技能者として体得していなければならない基本的な技能について、原材料、模型、イラスト、写真等を受検者に提示し、判断、判別などを行い、その技能を評価する試験であります。

(2) 学科試験

学科試験は、学問的な知識を評価試験するものではなく、作業の遂行に必要な正しい判断力及び知識の有無を判定することに主眼がおかれております。

漬物製造管理士の技能評価試験の学科試験問題の出題方法は、真偽法（○×式）で一つの問題文の正誤を回答する形式を採用しております。

■学科試験の概要

等級区分	試験の形式	問題数	試験時間
1 級	真偽法	1 0 0 問	1 時間
2 級	真偽法	1 0 0 問	1 時間
3 級	真偽法	1 0 0 問	1 時間

3 技能評価試験の受検資格

全日本漬物協同組合連合会会員で、原則として漬物製造管理職種に関する実務経験が必要です。

この実務の経験の範囲には、職場での作業のみならず営業、管理、監督、訓練、教育及び研究等の業務の期間が含まれます。

受検する場合は、事業主の経験証明書を添付する必要があります。

(なお、今回は受検資格の変更はございませんが、次回以降の技能評価試験からは、1級及び2級の受検資格から③の要件を除き、それぞれ下位の級に合格した者のみ上位の級の受検資格を得られることに変更いたしますのでご注意ください。)

1 級の受検対象者

- ① 漬物製造管理に関し7年以上の実務経験を有する者。
- ② 漬物製造管理2級技能評価試験に合格した者で、その後当該経験に関し2年以上の実務経験を有する者。
- ③ 前号に掲げる者と同等以上の技能を有すると認められる者。

2 級の受検対象者

- ① 漬物製造管理に関し2年以上の実務経験を有する者。
- ② 3級漬物製造管理に合格し、その後当該1年以上の経験に関し実務経験を有すると認められる者。
- ③ 前号に掲げる者と同等以上の技能を有すると認められた者。

3 級の受検対象者

3級漬物製造管理士の受検対象者は、漬物製造管理に関する経験を有し、1年以上の実務を有すると認められる者。

4 技能評価試験の実施日程

技能評価試験の実施日程の概要は次のとおりであります。

項目	実施日程
受付期間	平成30年6月1日(金)から平成30年7月31日(火)
試験会場	東北ブロック会場：福島県郡山市「郡山女子大学附属高等学校」 関東ブロック会場：東京都豊島区「武蔵野調理師専門学校」 中部ブロック会場：愛知県名古屋市「名古屋調理師専門学校」 関西ブロック会場：兵庫県西宮市「兵庫栄養調理製菓専門学校」 九州ブロック会場：福岡県筑後市「九州芸文館」
学科・実技試験	平成30年9月 2日(日)
合格発表	平成30年9月28日(金)

5 技能評価試験の実施体制

技能評価試験は、全日本漬物協同組合連合会が、実施計画に基づいて行うものです。

この、技能評価試験は、国家試験に準ずるものであります。

6 受検受付・受検票

技能評価試験の受検申請については、漬物製造管理士技能評価試験受検申請書に記載事項を記入し、全日本漬物協同組合連合会に申請して下さい。

経験年数の証明は、受検申請書の経験年数証明欄に、必ず事業主の証明の捺印をして、受検申請して下さい。

また、顔写真及び振込通知書のコピー（写し）を貼り付けた上、下記の住所までお送り下さい。

送り先
全日本漬物協同組合連合会
〒135-0022 東京都江東区三好1-1-2 渡辺ビル

7 技能評価試験の受検手数料・合格手数料

(1) 技能評価試験の受検手数料は、次のとおりです。

なお、学科試験又は実技試験のどちらかが不合格の場合、翌年1回に限りその不合格の部門について再受検ができます。

	受検手数料	再受検手数料（学科）	再受検手数料（実技）
1級	25,000円	10,000円	15,000円
2級	20,000円	10,000円	10,000円
3級	15,000円	5,000円	10,000円

(2) 合格証書の交付手数料 3,000円

※合格発表後にお支払いいただきます。（合格通知と一緒にご請求いたします。）

振込先
三菱UFJ銀行 神田駅前支店
口座名義：ゼンニホンツケモノキョウドウクミアイレンゴウカイ
(普) 0549817

8 合格・不合格の通知

以下の内容の通り、受験者本人に通知します。

合 否	学科試験	実技試験
合 格	合 格	合 格
不 合 格	合 格	不 合 格
	不 合 格	合 格
	不 合 格	不 合 格

(学科試験又は実技試験にどちらかが不合格の場合は、その再受検ができます。)

9 技能評価試験の合格者

技能評価試験の合格者には、1級、2級、3級漬物製造管理士の合格証書等として、「合格証書・徽章・身分証明」が交付され、「漬物製造管理士」と称することができます。

10 問合せ先

全日本漬物協同組合連合会 TEL 03-5875-8094
東北ブロック TEL 0238-57-2510 (株三奥屋内)
関東ブロック TEL 03-5875-8253 (関東漬物協議会内)
中部ブロック TEL 052-831-1257 (株丸越内)
関西ブロック TEL 073-427-3532 (関西漬物協会内)
九州ブロック TEL 0993-34-1180 (中園久太郎商店(株)内)